

## 令和2年度第1回三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会議事録

1 開催日時 令和2年9月11日 9:30~12:00

2 開催場所 三重県勤労者福祉会館 5階第2教室

3 出席者数 出席9名 欠席6名

### 4 内容〈事項〉

- (1) 第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画の取組状況について
- (2) 「県有施設のためのユニバーサルデザイン (UD) ガイドライン(仮称)」について
- (3) ヘルプマークの普及について
- (4) 三重おもいやり駐車場利用証制度について
- (5) その他

### 5 概要

- (1) 第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画の取組状況について  
【委員意見】

数値の根拠となった対象者の年齢層がわかるのであれば、年齢層別でどういった意識があるのかを調べて、少ないところに向けて対策をとっていくようなことをした方がいいのではないかと。

→ 意識調査は10代から70代までと幅広い年齢層が対象になっています。回答数が多いのは30代、40代、50代で、全体の中でそれぞれ20%、25%、21%の方が答えて頂いています。回答の傾向を分析する中で内容検討させていただき、それを参考に今後のUDの取組を進めていければと考えています。

#### 【委員意見】

学校でもWIFIが使えず困っている人がいるそうである。誰もがいつでもWIFIを使える環境を公共施設に充実してはどうか。

→ 県有施設のWIFI設置状況を調べ、報告します。

#### 【委員意見】

IT化が進む中、サービスによる便利さが、障がい者にまで十分行き届いていないところもある。交通系ICカード、おサイフケータイは便利で、視覚障がい者の方はいち早く利用している。しかし、ICカードでは障がい者割引適用ができなかったり、ある交通系ICカードは、三重県内には第3セクター路線があり、県外からの観光客が使えなかったりする。このような不便点を解消するために県として取

り組めないか。近鉄電車では、車いす席をインターネットで取れるようになり画期的で、障がい者が優先的に取れるような促しもされているのですごくよいと思う。  
→ 交通政策を担当する県の担当部局と情報共有を図ります。ソフト面とハード面を両立しなければ対応できない部分もありますし、県としてできること、できないことがあります。関係部局にご意見を賜ったことを伝えます。

## (2)「県有施設のためのユニバーサルデザイン(UD)ガイドライン(仮称)」について 【委員意見】

ワークショップ形式で「関係者・利用者等の意見を取り入れる」とあるが、「障がい者」の意見もぜひ入れて頂きたい。記載されている「利用者」に含まれていると思うが、あえて入れて頂くことで、建物の改修や新築時のワークショップへ障がい者が参加がしやすいことにつながればよいと思う。

### 【委員意見】

誰が見てもわかるように「障がい当事者」もということを強調してはどうか。  
→「関係者・利用者等」には、障がい者はじめ配慮がより必要な方を含むと考えています。表現の方法は検討したいと思います。

### 【委員意見】

区画数の記載について、例えば「駐車台数1台～50台あたり1区画」が基準であることは理解できるが、病院などは基準以上の区画数を確保していても、実際は足りていない。数字で基準を示すとそれさえ満たせばよいと解釈されやすいので、「それぞれの建物の特性に応じて、基準以上の区画確保を考慮する」等といった記載を入れた方がよい。

→ 今回のガイドラインが、「県有施設の望ましい整備基準」を示すものなので、ご指摘のあった視点を踏まえ、修正させて頂きたいと思います。

### 【委員意見】

案内板は各建物でまちまちであり、統一された文字での表記、英語での表記、ピクトグラムでの表記を基準として頂ければ助かる。

案内板の「高さ」は重要である。高いところにあると車いす利用者は案内板を見落とし、気づかなかったり、視覚障がい者の方も点字の看板に触れられなかつたりする。高齢者は、伏し目がちに歩いてしまうことがあり、高い位置に看板があっても見落としてしまうので、病院は廊下に誘導線や文字が書いてあつたりする。そのような設置位置についても、もう少し具体的な記述があるといい。

高さをはじめ、なぜそのような配慮が必要なのかというところまで理解したうえで、建物が整備されることが最善だと思う。

本日の会場が入っている建物の多機能トイレは、階によって、便座や手すりの位

置が違ったり、オストメイトや大人用おむつ交換台があるなど、多様な作り方がされている。これはある意味、いろいろな人たちに利用してもらいやすい建物であると思う。このような場合、自分が使いやすいトイレが建物のどこにあるのか、すぐに理解できるように、案内看板があるとありがたいと思った。

#### 【委員意見】

『利用者の声を聴く姿勢』とか、『その意味を理解』との記載があるが、こうした内容がもう少し工夫して強調されてもいいのではないか。

→ 設置高さ、設置位置に関しては追加していきたいと思います。トイレの案内看板の話も検討していきたいと思います。

『その意味を理解』ということについては、各障がいの特性、車いすの基本動作寸法を入れるなど具体的な記述について検討したいと思います。

#### 【委員意見】

高さ、広さ、幅、奥行きという寸法が「これ以上が望ましい」ときちんと言われている、項目別チェックリストが必要ではないか。

設計図が出来上がった時点で利用者、当事者、設計士、そして公務に携わる人のワークショップが必要ではないか。そして最終段階の工事がほぼできあがる、あと壁紙だけというまだ手の入れられる段階で、もう一回みんなの意見を入れられるようなチェックの機会があるべきだと思う。

#### 【委員意見】

設計における時と工事の始まりから終わりにかけて、どのようにワークショップを入れたら効果的なのかということと、その際に使うツールのさらなる開発の提案だが、そういうことも今回入れ込めそうなのか、それとも継続的に追加的にツールを作っていくのか。

→ 幅などを示したチェックリストは作成可能ですが、それを作ることでいいと思われてもということもあります。今回は設計時のツールを作ることには困難ですが、今後運用していく中で見直し、改善はしていくべきだと思っています。ワークショップのタイミングについては、建物の規模によって設計のプロセスは違い、そこまで提案できるかというのは今の段階では難しいかと思っています。

#### 【委員意見】

できるだけ工事の途中で話し合いはした方がいいということではできると思ったが、そういうことでいいか。

→ 可能な範囲で対応していきたいと思います。このガイドラインは皆さんの意見で作り上げていくものなので、できあがってからも付け加えられることも出てくるかもしれませんので、可能な限り検討していきたいと考えています。

#### 【委員意見】

こういうやり方がありますという事例集があれば、ワークショップをして設計の段階からこの辺に入った方がいいとかわかってくると思う。

→ 県立博物館などは何回かUD団体や当事者の方にも入っていただき作り上げたというプロセスがあり、それも参考にできる事例としてご紹介できるようにしていきたいと思います。

#### 【委員意見】

車が停まってないと看板は見やすいが、車が停まっていると、看板が設置されていてもわからない。駐車場の屋根の側面に車いすマークが描いてあると遠くからでもわかりやすい。屋根がない場合は建物の外壁部分にマークを入れてもらえたらと思う。

この建物の視覚障がい者誘導用ブロックは、突起部が5mmだが、車いすの車輪がつかえて動かしにくいとか高齢者の人がつまずいたりする可能性もある。屋外の場合は風雨に耐えるため5mmは必要だが、屋内の場合は1mmや2mmのブロックを使っている施設も多くなってきた。これから県も建物を建てる時には、ぜひ検討していただきたい。

→ ご指摘のとおりかと思いますので反映させて頂きたいと思います。

### (3) ヘルプマークの普及について

#### 【委員意見】

ヘルプマーク自体の普及はずいぶん進んだと感じるが、ヘルプマークを知ってもら側理解が普及に追いついてなく、啓発が必要かと思う。逆ヘルプマーク、サポートハートマーク、コミュニケーションチャームといった、「人を助けます」といった行動につながるツールの導入も、啓発としてヘルプマークの普及と同時進行でできたらいいのではないか。

→ まずはヘルプマークをきっかけに、県民の皆さんのおもいやりある行動につながるよう、意識づくりの啓発を目指します。その中、県としてできることを検討のうえ、本審議会で皆様のご意見を伺えればと考えます。

### (4) 三重おもいやり駐車場利用証制度について

### (5) その他（「三重ふるさと応援寄附金を活用した『おもいやりの絆でつながる三重』プラスワンキャンペーンの実施」について）

#### 【委員意見】

委員意見なし

(以 上)